

- 平成26年度夕張市功労・善行表彰……………2
- 冬の暮らしを守るために除排雪作業に協力を……………3
- 夕張市人事行政の運営などの状況……………4
- 平成26年度各会計予算執行状況……………6
- 国民健康保険高額療養費の自己負担限度額が変わります……………7



知る人ぞ知る特産品

11月中旬、夕張特産の長芋の収穫がピークを迎えました。

畝を重機で起こしながら、1本ずつ丁寧に手で掘り出された長芋は、丁寧に土が払われ、サイズ毎に分けて出荷されていきます。

独特の甘みと強い粘りが特徴の夕張長芋は、主に地元や贈答用に出荷される知る人ぞ知る夕張の特産品。今年は夏の天候にも恵まれ、昨年よりもちょっと太めです。

平成26年度夕張市功労・善行表彰 ～市政の発展向上に貢献～

平成26年度の夕張市功労・善行表彰式を、11月7日市役所で挙行了しました。
多年にわたり、各分野で地道な努力を重ね、市政の発展向上に多大なる貢献のあった方々に贈られるものです。
表彰された方々をご紹介します。

功労表彰



「保健衛生功労」

ちゅう じょう とし ひろ
中條 俊博さん
(55歳)

多年にわたり、福祉事務所嘱託医師として、保健衛生業務に尽力されました。



「自治功労」

やま だ のぼる
山田 昇さん
(63歳)

多年にわたり、農業経営の改善及び農業者の地位向上と本市の農業振興に尽力されました。



「交通安全実践功労」

くら おか さとる
倉岡 悟さん
(65歳)

多年にわたり、交通安全意識の高揚と推進に尽力されました。



「自治功労」

まえ だ しょう いち
前田 昌一さん
(67歳)

多年にわたり、農業経営の改善及び農業者の地位向上と本市の農業振興に尽力されました。



「交通安全実践功労」

おお た こう じ
太田 孝二さん
(61歳)

多年にわたり、交通安全意識の高揚と推進に尽力されました。



「自治功労」

かの の みつぐ
菅野 貢さん
(63歳)

多年にわたり、農業経営の改善及び農業者の地位向上と本市の農業振興に尽力されました。



「消防防災功労」

せ お あきら
妹尾 晃さん
(71歳)

多年にわたり、消防団員として消防及び災害の防止に尽力されました。



「社会事業功労」

くら
倉 スミさん
(73歳)

多年にわたり、福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。



「消防防災功労」

ふじ い まさ ゆき
藤井 正征さん
(70歳)

多年にわたり、消防団員として消防及び災害の防止に尽力されました。



「社会事業功労」

や の ゆう ぞう
矢野 雄造さん
(70歳)

多年にわたり、福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。

善行表彰

1件 (※寄付者の意思により氏名などは非公表)

子どもたちの健全育成のために多額の寄付をされました。

冬の暮らしを守るため 除排雪作業に協力

冬を安全で快適に過ごせるように、除排雪作業を行います。除排雪作業を円滑に行うには、市民の皆さんの協力が必要です。

国道、道道との交差点などは、国や北海道の協力により段差の解消を行い、わだちについては直営車両により市民生活に最低限支障が生じないように日中の体制で対応します。

「除雪体制」

除雪作業は、午前3時までに15cmを超えたときや、早朝にかけて15cm以上の降雪が確実視されるるとき、地域の状況や降雪・雪質の状況によっては15cm未満でも出動します。

作業時間は、午前3時過ぎから、皆さんの通勤、通学など間に合うように午前7時頃までに終える予定ですが、気象条件や降雪によっては、時間内に終わらない場合もあります。

特に吹雪など、前が見えないときは事故防止のため、作業を一時ストップすることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。

「除雪作業についてお願い」

- ★路上駐車はしない。
- ★道路に物を置かない。
- ★道路に雪を出さない。
- ★置き雪の除雪は、各家庭で処理願います。
- ★子どもたちを作業中の除雪機械に近づかないように、声かけしてください。

「雪捨て場」

市で管理している雪捨て場は、5カ所です。それぞれの場所に指示看板がありますので、順序良く危険のないように捨ててください。請負などで捨てるときは、捨てた雪を押ししてください。

※例年、雪捨て場に雪と一緒にゴミを捨てている方がいます。不法投棄になりますので、絶対やめてください。

※時間 午前10時～午後4時

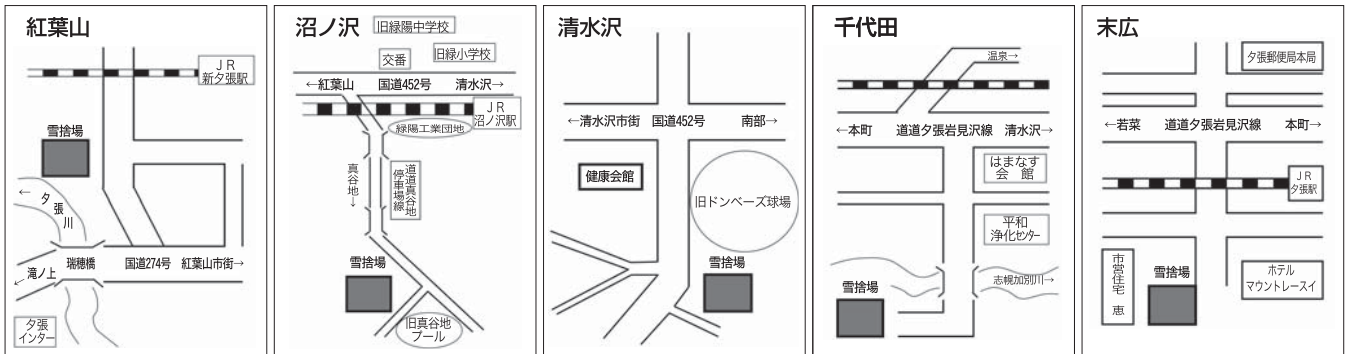
「除雪についての問合せ先」

◆市道 市建設課都市計画土木係
☎52-3159

◆国道 札幌開発建設部岩見沢道路事務所維持課
☎0126-22-4000

◆道道 北海道札幌建設管理部
長沼出張所
☎0123-88-2346

「雪捨て場」



そよがせ通信

お酒の適正量

アルコール健康障害対策基本法が平成26年6月に施行され、国民の責務として「アルコール依存症や不適切な飲酒の影響による心身の健康障害と、これに関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺などの問題について、関心と理解を深め、予防に必要な注意を払うよう努める」とされています。

適度な飲酒量の目安
健康に悪影響を及ぼすことのないお酒の適正量は、飲んだお酒に含まれる純アルコール量を基準に考え、「1日平均純アルコールで20g程度（日本酒にすると約1合）」です。

女性は男性に比べて肝臓障害など飲酒による臓器障害を起しやすいと、高齢者もアルコールの分解速度が下がることから、

飲酒量を控えることが推奨されています。

飲酒量が増えるほど、がんや高血圧など生活習慣病のリスクが高くなります。

特に適正量の3倍の飲酒量（日本酒にすると約3合以上）になると「多量飲酒」となり、アルコール依存症、臓器障害、睡眠障害など健康障害だけでなく、家族への影響や社会問題を生じる危険性を高めます。

寝酒は注意が必要

寝酒は寝つくまでの時間を短縮させますが、アルコールの分解成分の作用で睡眠が浅くなり、夜中に目を覚ましやすくなるため、結果的に睡眠の質を悪くします。

毎晩続けるとアルコールを飲まないときと眠れない状態になる恐れもありますので注意が必要です。

週に2日は休肝日

節度ある適度な飲酒は、心身の緊張をやわらげ、ストレスを解消するなどの効果があります。

日常の飲酒は適正量をこころがけ、週に2日は休肝日をつくりましょう。

保健師 辻 弓香子

夕張市人事行政の運営 などの状況

平成25年度における人事行政の運営などの状況をお知らせします。詳細については後日夕張市のホームページに掲載する予定です。

職員の採用や退職と 競争試験の状況

(1)採用と競争試験（平成25年度採用分）

区分	受験者数	採用				
		競争試験			選考	小計
		大学卒	短大卒	高校卒		
行政職	91	0	0	1	0	1
消防職	18	2	0	1	0	3
合計	109	2	0	2	0	4

(2)退職（平成25年度退職分）

区分	定年	勸奨	分限	懲戒	死亡	普通	計
一般行政職	事務職	3	0	0	0	3	6
	技術職	0	0	0	0	0	0
	労務職	0	0	0	0	0	0
消防職	0	0	0	0	0	2	2
合計	3	0	0	0	0	5	8

勤務時間その他 勤務条件の状況

(1)勤務時間

勤務時間		週38時間45分 (1日7時間45分)
勤務時間の 割り振り	始業	8時45分
	終業	17時30分
	休憩時間	60分
	週休日	土・日曜日

(2)休暇などの状況

①年次休暇

一の年につき20日間与えられ、翌年に20日を限度に繰り越すことができます。平成25年の一人当たり平均日数は6・6日で取得率は16・7%でした。

②その他の休暇

病気休暇のほか出産休暇などの特別休暇が条例で定められています。介護休暇や組合休暇は無給休暇として条例で認められています。

③育児休業・部分休業の取得状況
育児休業は育児休業法により子が満3歳に達するまでの間職務に専念する義務が免状される制度ですが、平成25年度に取得した職員は2人です。

分限と懲戒処分の状況

(1)分限処分

分限処分とは任命権者が職員の意に反する処分をできる場合であり、平成25年度に処分を受けた職員は3人です。

(2)懲戒処分

懲戒処分は本人の行為に対する制裁的性格を有する処分であり、平成25年度に処分を受けた

職員はありませんでした。

サービスの状況

職務に専念する義務の特例に関する承認の状況

職員は勤務時間中、職務に専念することを義務付けされていますが、特例で研修や定期健康診断等を受ける時間に限り、任命権者の承認によりこの義務が免除されます。平成25年度は延べ52件の申請がありすべて承認されています。

研修と勤務成績の特例に関する承認の状況

(1)職員研修

職員には勤務能率の増進などのため研修を受ける機会を与えられますが、平成25年度は派遣研修などに延べ69人の職員が参加しました。

(2)勤務成績の評定

職員の正式任用と昇任時（主事、主事補など）に試験と勤務成績の評定を行っています。

職員の福祉と 利益保護の状況

(1)健康診断

職員には安全衛生管理規則により、各種の健康診断などが義務づけられていますが、平成25年度は定期健康診断など延べ190人の職員が受診しました。

(2)公務災害の認定

区分	件数
公務災害	1人
通勤災害	0人

(3)職員福利厚生会

地方公務員法第42条の規定により、職員の福利厚生事業を行うことを目的に設立され、職員の会費と市の交付金などで運営されていますが、平成17年度以降は市からの交付金は交付していません。



給与の状況

市職員の給与は、その職務と責任に応じた基本給としての給料と、扶養手当・通勤手当などの諸手当を含めて支給しており、給与の額は国や民間企業との状況を考慮し市議会の議決を経て条例で定められています。

以下、平成25年度決算の状況と平成26年4月1日の状況をお知らせします。本市は財政再建のため、平成19年度から平成21年度まで平均30%、平成22年度から平均20%の給料削減を実施しています。

(1) 人件費

人件費には、職員に支給する給与、使用者が負担する共済費のほか、特別職の給料、市議会議員の議員報酬と各種委員の報酬など幅広い範囲の費用が含まれています。

表1は、平成25年度普通会計決算の歳出の状況です。歳出全体に占める人件費の割合は8・0%となっています。

(2) 職員の給与

表2は、平成25年度決算における職員給与の内訳です。給与費とは人件費のうち職員に

毎月支給される給料、扶養手当などの各種手当と民間の賞与に相当する期末・勤勉手当などの支給額の合計をいいます。

(3) 給料と初任給

給料の月額額は給料表で決められています。

(4) 期末・勤勉手当と退職手当

表4は、平成26年4月1日現在の民間企業の賞与に相当する期末・勤勉手当の状況を表しています。

退職手当は、表5のとおり退職理由と勤続年数に応じた支給率に退職時の給料月額を乗じて算出されます。

表1. 人件費の状況 (平成25年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (26.3.31現在)	歳出A	人件費B	人件費率 (B/A)
25年度	9,765人	10,846,594千円	841,813千円	7.8%

注1 記載の数値は「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものです。

2 歳出Aは、歳出総額から前年度繰上充用金(本年度は0円)を除いた実質的な25年度の歳出額です。

表2. 職員給与の状況 (平成25年度普通会計決算)

区分	給与				1人当たりの給与費 (B/A)
	職員数A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	
25年度	123人	372,899千円	89,225千円	106,457千円	4,623千円

表3. 一般行政職初任給

区分	市	国(一般職)	
		大卒	高卒
一般行政職	大卒	151,400円	172,200円
	高卒	124,900円	140,100円

表4. 期末・勤勉手当

区分	期末	勤勉
6月	0.75月分	0.70月分
12月	1.00月分	0.70月分
計	1.75月分	1.40月分

・職制・職務上の級等による加算を廃止しています。
・独自削減により期末手当を1ヶ月分削減しています。

表5. 退職手当

勤続年数	自己都合	勤奨・定年
20年	21.00月分	26.25月分
25年	33.75月分	40.50月分
35年	37.00月分	45.00月分
最高限度	37.00月分	45.00月分

定年前早期退職特例措置の廃止

表6. 特別職の給料、報酬など

区分	給料または報酬	期末手当
市長	259,000円	6月～1.125月 12月～1.325月 (平成23年7月より 当市に副市長を置か ないことにしまし た。)
副市長	— 円	
議長	230,000円	
副議長	200,000円	
議員	180,000円	

表7. 定員の状況

職員区分	25年度	26年度	増減
一般行政部門	74人	76人	2人
教育部門	10人	11人	1人
消防部門	40人	39人	▲1人
普通会計	124人	126人	2人
水道会計	4人	3人	▲1人
その他会計	16人	16人	0人
公営企業等会計	20人	19人	0人
合計	144人	145人	1人

(5) 特別職の給料と報酬

市長などの給料、市議会議員の報酬と期末手当は、表6のとおりです。これらの特別職の給与などは市議会の議決を経て条例で定められています。平成19年4月1日から特別職の給料などについては、市長の約70%削減をはじめ大幅に削減しています。

(6) 定員の状況

表7は、4月1日現在の職員数を前年度との比較で表しています。

問合せ先

市総務係 ☎ 52-3170

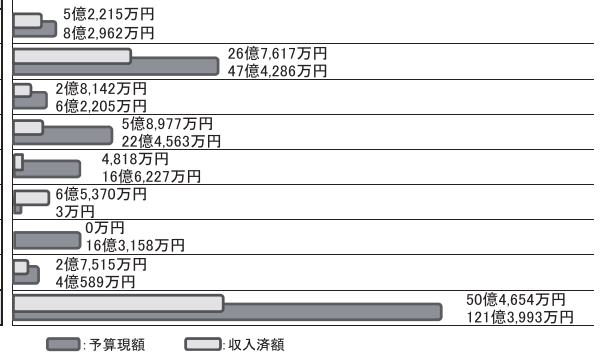
平成26年度 各会計予算執行状況

夕張市の平成26年度上期(4月～9月)の予算執行状況をお知らせします。

【一般会計】

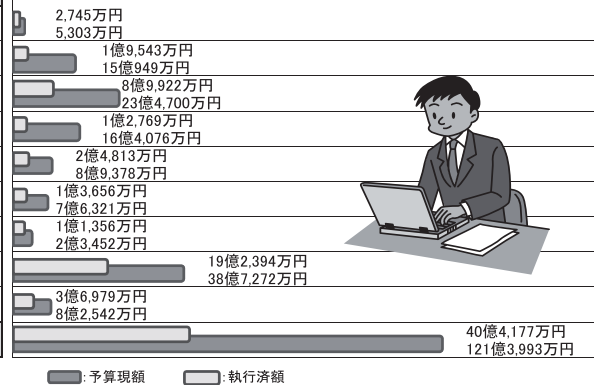
(歳入)

科目	主な内容	予算現額	収入済額	収入率
1 市 税	市民税・固定資産税など	8億2,962万円	5億2,215万円	63%
2 地方交付税	普通交付税・特別交付税など	47億4,286万円	26億7,617万円	56%
3 使用料及び手数料	公営住宅・共同浴場などの使用料、ごみ処理などの手数料	6億2,205万円	2億8,142万円	45%
4 国・道支出金	特定の事業に対し、国・道から交付される収入	22億4,563万円	5億8,977万円	26%
5 寄附金・繰入金	寄附金・基金繰入など	16億6,227万円	4,818万円	3%
6 繰越金	H25年度剰余金など	3万円	6億5,370万円	2254124%
7 市 債	事業を実施する場合の長期借入金	16億3,158万円	0万円	0%
8 その他	譲与税、交付金など	4億589万円	2億7,515万円	68%
合 計		121億3,993万円	50億4,654万円	42%



(歳出)

科目	主な内容	予算現額	執行済額	執行率
1 議 会 費	議会運営費、議員報酬など	5,303万円	2,745万円	52%
2 総 務 費	戸籍、徴税、一般事務経費、人件費など	15億949万円	1億9,543万円	13%
3 民 生 費	社会福祉、児童福祉、生活保護など	23億4,700万円	8億9,922万円	38%
4 衛 生 費	共同浴場、し尿・ごみ処理、病気予防など	16億4,076万円	1億2,769万円	8%
5 土 木 費	道路、公営住宅、公園、除雪など	8億9,378万円	2億4,813万円	28%
6 消 防 費	消防、防災など	7億6,321万円	1億3,656万円	18%
7 教 育 費	学校教育、社会教育など	2億3,452万円	1億1,356万円	48%
8 公 債 費	借入金元利返済	38億7,272万円	19億2,394万円	50%
9 その他	農業費、商工費、諸支出金など	8億2,542万円	3億6,979万円	45%
合 計		121億3,993万円	40億4,177万円	33%



※平成25年度からの繰越明許費 3億8,517万円 を含む。

【市税収入の内訳(9月末現在)】

科目	予算現額	収入済額	収入率
市 民 税	3億3,287万円	1億9,401万円	58%
固 定 資 産 税	3億5,492万円	2億4,257万円	68%
軽 自 動 車 税	1,890万円	1,824万円	97%
市 た ば こ 税	7,420万円	3,910万円	53%
入 湯 税	1,348万円	768万円	57%
都 市 計 画 税	3,525万円	2,055万円	58%
合 計	8億2,962万円	5億2,215万円	63%

【特別会計】

(歳入)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率
国民健康保険事業会計	17億7,254万円	5億5,985万円	32%
市場事業会計	1万円	0万円	33%
公共下水道事業会計	2億7,591万円	1,583万円	6%
介護保険事業会計	15億4,055万円	6億1,196万円	40%
診療所事業会計	1億5,224万円	6万円	0%
後期高齢者医療事業会計	2億6,704万円	8,156万円	31%

【長期借入金現在高(9月末現在)】

区 分	元金残高	構成比
住宅、浴場、集会施設整備	18億8,968万円	5%
土木関係施設整備	4億1,959万円	1%
教育関係施設整備	7億4,934万円	2%
観光・産業関係施設整備	1億8,095万円	0%
福祉施設整備	5,886万円	0%
退職手当	9億5,654万円	2%
下水道施設整備	12億7,571万円	3%
再生振替特例債	290億6,239万円	71%
その他	63億2,420万円	16%
合 計	409億1,726万円	100%

※水道事業会計を除く

(歳出)

会計区分	予算現額	執行済額	執行率
国民健康保険事業会計	17億7,254万円	6億7,028万円	38%
市場事業会計	1万円	0万円	0%
公共下水道事業会計	2億7,591万円	1億1,824万円	43%
介護保険事業会計	15億4,055万円	6億1,955万円	40%
診療所事業会計	1億5,224万円	9,094万円	60%
後期高齢者医療事業会計	2億6,704万円	8,353万円	31%

※水道事業会計を除く



財政に関する問合せ先
市財務課財政係 ☎ 52-3122



国民健康保険高額療養費の自己負担限度額が変わります

●医療機関を受診した際に支払う自己負担の限度額が細分化され、平成 27 年 1 月から変更になります。自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給します。

※高額療養費とは、1カ月の自己負担額が限度額を超えた場合に、差額分が払い戻しになる制度です。支給対象となった場合は、診療月の約3カ月後に申請勧奨通知を送付します。

●高額な外来診療や入院時に使用する「国民健康保険限度額適用認定証」の適用区分も平成 27 年 1 月から変更になります。

平成 26 年 8 月以降に申請をした方には、12 月中に新しい認定証を送付します。

○70歳未満の方

〈平成26年12月まで〉

〈平成27年1月から〉

区分	該当要件	自己負担限度額	
		3回目まで	4回目以降
A	所得600万円超	150,000円+医療費が500,000円を超えた場合は超えた分の1%	83,400円
B	所得600万円以下	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%	44,400円
C	道市民税非課税	35,400円	24,600円



区分	該当要件	自己負担限度額	
		3回目まで	4回目以降
ア	所得901万円超	252,600円+医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%	140,100円
イ	所得600万円～901万円以下	167,400円+医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%	93,000円
ウ	所得210万円～600万円以下	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%	44,400円
エ	所得210万円以下	57,600円	44,400円
オ	道市民税非課税	35,400円	24,600円

※70歳未満の方は、1カ月ごとに21,000円を超える領収書を合算し、限度額以上となる場合は高額療養費の支給対象となります。

※過去12カ月間に、同一世帯で自己負担限度額に達する月が4ヵ月以上になった場合、表の4回目以降の自己負担限度額になります。

○70歳以上の方

※70歳以上の方の自己負担限度額の変更はありません。

区分	所得要件	自己負担限度額	
		外来	入院
現役並所得	課税所得145万円以上かつ世帯の収入の合計額が520万円以上 (1人世帯の場合は383万円以上)	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1% (4回目以降: 44,400円)
一般	課税所得145万円未満	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	道市民税非課税かつ公的年金80万円未満、所得1円以上	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	道市民税非課税かつ公的年金80万円未満、所得0円		15,000円

※70歳以上の方は1カ月ごとにすべての領収書を合算し、限度額以上となる場合は高額療養費の支給対象となります。

問合せ先 市健康保険係 ☎52-3105

屋内での転倒事故が増加しています

年齢が高まるにつれて、ほんのちよつとした段差につまずいたり、廊下や階段で滑って怪我をする救急出場が増加しています。

転倒事故が多い場所は、階段、廊下、寝室、居間、トイレ、玄関などです。

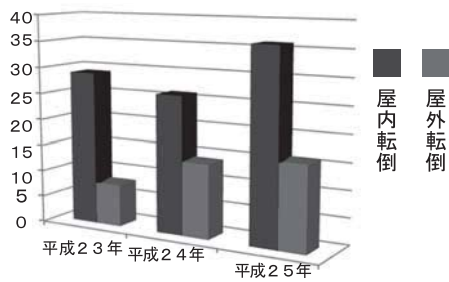
高齢者の転倒は、骨折を招きやすく、長期の入院を経て寝たきりにつながる恐れがあります。早朝から午前中にかけて多く、夜間はトイレに行こうとしたときの転倒が多く発生しています。

- ◆ 転倒を防ぐには、転ばない体づくりと同時に、危険要因を取り除くことが大切です。
- ◆ **屋内で転倒する主な事例**
- ◆ 敷居の段差に気付かず転倒
- ◆ 家具などに衝突して転倒
- ◆ ペットや物などを避けようとして転倒
- ◆ 床が濡れている台所や風呂場などで滑って転倒
- ◆ 電気コードにつまずいて転倒
- ◆ 布団や座布団につまずいて転倒
- ◆ **転倒を防止するには**
- 段差に印をつけるなど、わかりやすくする。
- 階段・廊下・玄関などの足元

を明るくする。
○ 手すりなどを設置して、歩行を補助する。

○ 整理整頓して、転ぶ原因となるものを取り除く。

過去3年間における市の屋内外転倒事故による救急搬送件数



★転倒しての骨折を防ぐことが大変重要な課題です。

高齢になるにつれて、個人が抱える転倒のリスクに大きな差が出るため、年齢が同じでも、転びやすい人と、めったに転ばない人がいます。

自分のリスクに気づき、それを事前に取り除くことができれば、転倒事故の多くは防ぐことができます。

下半身のバランス感覚を養うなど、適度な運動を心がけましょう。

問合せ先

市消防署 ☎53-4122
市保健福祉課 ☎52-3106

児童扶養手当法の一部が改正されました

これまで公的年金を受給できる方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、今年の12月から、年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

次の場合などは支給の対象となる可能性がありますので、年金額を確認のうえ、問合せください。

◆ 父母に監護されない児童を養育している祖父母が低額の老齢年金を受給している

◆ 父子家庭で、児童が低額の遺族厚生年金のみを受給している

◆ 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、児童が低額の遺族厚生年金のみを受給している

問合せ先 市生活福祉係 ☎52-11059

三種混合ワクチン予防接種の終了について

生後3カ月から7歳6カ月の子どもを対象とする三種混合

(ジフテリア・百日せき・破傷風) ワクチンについては、四種混合(ジフテリア・百日せき・

破傷風・不活化ポリオ) ワクチンの供給量が確保されたことから、製造が中止となります。

市の三種混合予防接種は平成27年2月3日で終了します。

三種混合ワクチンを接種している方で、規定回数(合計4回)の接種を完了していない方は、早めに接種を検討してください。

期間内に接種が完了できないなどの相談は、市保健係に問合せください。

四種混合ワクチンを接種している方は、三種混合ワクチンを接種する必要はありません。

問合せ先 市保健係 ☎52-3106

高齢者世帯特別査察の結果

消防署と消防団では、10月15日から31日まで、秋の火災予防運動期間中に、75歳以上の高齢者世帯1,272戸を対象に防火査察を実施しました。

最も多かった指摘は、住宅用火災警報器の未設置でした。

既に住宅用火災警報器の設置が義務化されていますが、一般住宅の未設置が多く見受けられました。住宅用火災警報器の設置は、自宅を守るためでなく、

火災を早期に発見することにより周辺家屋への延焼防止にも繋がります。自分や家族、隣人のために住宅用火災警報器を設置しましょう。

次いで指摘が多かったのは、石油ストーブやガスコンロに可燃物が近いという指摘でした。暖房器具、燃焼器具の周りに燃えやすいものは絶対に置かないでください。

市民一人ひとりが防火意識を高め、火災から尊い命、貴重な財産を守りましょう。

問合せ先 市消防署 ☎53-4122

夕張市成人祭

とき 平成27年1月11日 午後2時〜4時

ところ 清水沢地区公民館

対象者 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方

※市内に住民登録がある方には、12月上旬までに案内状を送付します。住民登録を市外へ移した方で、夕張市成人祭への出席を希望する方は12月22日までに連絡してください。

問合せ先 市社会教育係 ☎52-3166

後期高齢者医療制度のおしらせ

北海道後期高齢者医療広域連合
保健事業実施計画(案)に関する
住民意見募集

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

広域連合では、被保険者の皆さんが地域において自立した生活を少しでも長く送ることができるよう、効果的・効率的な保健事業を積極的に進めていくための「北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)」を策定しました。

この保健事業実施計画の策定にあたり、広く住民の皆さんからの意見を募集します。

募集期間 12月10日～平成27年1月9日(必着)

資料と募集要領の入手方法 北海道後期高齢者医療広域連合ホームページに掲載、または北海道後期高齢者医療広域連合と市市民健康係にあります。

問合せ先 北海道後期高齢者医療広域連合

011-290-5601、市健康保険係 52-3105

12月は市税・保険料などの年末滞納処分強化月間

市税・保険料などの納め忘れはありませんか。

市では、納期限までに納付した方との公平を保ち滞納の解消を図るため、12月を「滞納処分強化月間」とし、空知総合振興局と共同で徴収対策を強化します。

「預貯金・給与の差押え」「動産・不動産の差押え」「自動車の差押え」を集中的に行うなど、厳正な滞納処分を実施します。

延滞金などについては、法令に基づき徴収を徹底します。

まだ納めていない方は、速やかに納めてください。

納められない事情があるときは、そのままにせず、必ず相談してください。

問合せ先 市収納係 52-3129

安全登山研修会
「大雪山の魅力を語る」

自然環境保護と登山者の安全山行のための活動を行っている、国立公園パークボランティアと登山ガイドの目線から大雪

山の魅力を語ります。夕張岳の体験登山についての講話もあります。入場無料。

講師 岡花博文(前大雪山国立公園パークボランティア連絡会会長)、秦野公彦(ユウパニコザクラの会副代表)

とき 12月13日 午後1時～3時
ところ 清水沢地区公民館
問合せ先 ユウパニコザクラの会事務局 52-3306

クリスマスおはなし会

とき 12月19日 午前10時30分～正午

ところ 保健福祉センター
内容 絵本・紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター「10人のサンタ」、工作など

問合せ先 図書コーナー 56-6601

緑ヶ丘保育園
クリスマス会

クリスマス会を一緒に楽しみましょう!参加は無料です。

とき 12月18日 午前10時～11時30分
ところ 緑ヶ丘保育園
申込期限 12月12日

※準備のため、事前に電話で申し込みをお願いします。
申込・問合せ先 緑ヶ丘保育園 52-1700

緑ヶ丘保育園園児募集

募集対象満2歳から親の就労にかかわらず入園できます。
申込期間 随時受付
保育時間
A 午前8時20分～午後3時
B 午前8時～午後6時

※詳細は問合せください。
申込・問合せ先 緑ヶ丘保育園 52-1700

政治家の寄付は禁止されています

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。

有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。

寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現させましょう。
問合せ先市 選挙管理委員会 52-3142

気をつけて! 冬道運転



冬になると交通事故が多くなります。運転手は、早めのライト点灯とスピードダウン、歩行者は、明るい服装と夜間反射材の着用など、お互い事故に逢わないよう気をつけましょう。

スキー教室参加者募集

リフトを使用しますので、別途リフト代がかかります。

教室名	小学生スキー教室
対象	小学生
開催日	平成27年1月10・11・12・17・18日
時間	午前10時～14時30分 (午前11時30分～午後1時までは昼食休憩)
開催場所	マウントレースイスキー場
定員	先着100人
受講料	5,000円
申込期限	平成27年1月6日(火)

申込み先 文化スポーツセンター

☎56-6046 (月曜休館)

※今年度、幼児スキー教室は開催しません。

新春書き初め大会参加者募集

対象 幼児から一般
とき 1月9日 午前10時～正午

ところ アディーレ会館ゆうばり

参加料 300円

定員 20人

申込期限 12月26日

持ち物 筆・用紙・墨液・下敷

など書道用具一式

申込・問合せ先

市社会教育係 ☎52-3166

夕張文化誌60号「市民の広場」原稿募集

市内在住の高校生以上の方の作品を募集します。

募集内容 俳句、短歌、川柳

(各10首以内)、詩、随筆、掌

編小説など(800字以内)、

写真、絵、書、切り絵などを写

真化したもの。

応募期限 12月25日

応募・問合せ先

市社会教育係 ☎52-3166

夕張市ことばの教室職員募集

募集職種 幼児言語指導員(嘱託職員)

採用予定人数 1人

勤務先 夕張市ことばの教室

(清水沢清陵町14番地 ゆうばり小学校内)

採用予定日 平成27年4月1日
募集条件

◆小・中学校教諭、幼稚園教諭、保育士のいずれかの資格を有する者(平成27年3月資格取得見込みを含む)

試験日 応募者に別途お知らせ

します。

試験内容 面接試験

応募期限 12月12日必着

応募方法 市販の履歴書に必要な事項を記載し、資格を確認できるものを添えて、ハローワークで手続きしてください。

※詳細は問合せください。

問合せ先

市教育課 ☎52-3166

教育行政の執行状況点検評価報告書

教育委員会では、平成25年度の主な事務事業の管理と執行状況について、より良い教育行政の推進に役立てるため、自ら点検評価し、外部評価委員会の評価と意見を併せ「平成26年度教育行政の執行状況に関する点検評価報告書」として取りまとめました。

報告書は、議会に提出するとともに、夕張市ホームページに全文を掲載しています。教育委

員会事務局と南支所にも置いてありますのでご覧ください。

問合せ先

市教育課 ☎52-3166

コミュニティ助成事業で「夕張太鼓保存会「竜花」の太鼓を整備

財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」を活用して、夕張太鼓保存会「竜花」の太鼓を整備しました。



今後、イベントなどを通じてコミュニティ活動を活発なものとするために役立ってまいります。

問合せ先 市まちづくり企画室

☎52-3141

地区防災計画について

夕張市防災会議において、地区防災計画が新たに制定されました。

これは町内会と事業者が行う自発的な防災活動に関する計画ですが、夕張市地域防災計画の中に規定されることよって、夕張市地域防災計画に基づく防災活動と地区防災計画に基づく防災活動が連携して、自助と共助の強化により地区の防災力を向上させることを目的としています。

「災害時に、誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきか」ということについて、地域の皆さんが主体となって提案するボトムアップ型の計画です。詳しい内容については、問合せください。

問合せ先

市消防本部 ☎53-4121

CO・CO・フレ夕張高校吹奏楽局演奏会

とき 12月15日 午後4時30分～5時30分

ところ 夕張高等養護学校

問合せ先 夕張高等養護学校

☎56-5530

記帳・帳簿などの保存制度の
対象者について

平成26年1月から、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方について、記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。

この保存制度は、所得税と復興特別所得税の申告が必要ない方も対象となります。

問合せ先 岩見沢税務署

☎0126-22-0810

工業統計調査

製造業で従業者が4人以上の全ての事業所を対象に、平成26年工業統計調査を12月31現在で実施します。

調査員が12月から1月にかけて事業所へ伺います。

調査票に記入した内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いいたします。

問合せ先

市総務係 ☎52-3170

2015年農林業センサス

これからの農林業政策に活用される2015年農林業センサス

を平成27年2月1日現在で実施します。

12月下旬から、農林業を営んでいる皆さんのところへ調査員が伺います。

調査内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

市総務係 ☎52-3170

夕張警察署からのお知らせ

12月10日から16日までは「北

朝鮮人権侵害問題啓発週間」

拉致問題など北朝鮮による人権侵害に対する国民の認識を深め、国際社会と連携してその実態を解明し抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としました。

我が国の国民的課題である拉致問題の解決など、北朝鮮による人権侵害への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問合せ先

夕張警察署 ☎52-0110

廃校活用の状況について

平成19年以降に廃校となった、小中学校9校の活用状況についてお知らせします。多くの皆さんの協力により、耐震基準を満たさない1校を除いた全ての廃校舎などの活用が決まりました。

今後、「活用事業者間の連携」、「教室や体育館などの空きスペースの有効活用」、「避難所機能としての充実」など、知恵を出し合いながら、地域の皆さんと共に長く愛され続ける施設として活用していきます。

問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

廃校活用の状況

旧学校名	活用年度	活用概要
夕張中学校	平成17年～	市の物品庫として活用
滝ノ上小学校	平成23年～	地域生活館
幌南小学校	平成23年～	アウトドアスポーツ体験
幌南中学校	平成24年～	障がい者自立支援事業
緑小学校	平成24年～	障がい者スポーツ普及・体験
緑陽中学校	平成24年～	空き教室活用、地域交流拠点整備
夕張小学校	平成25年～	自然エネルギー活用による施設内農業、空き教室活用、地域カフェ
のぞみ小学校	平成26年～	老人福祉施設
若菜中央小学校	平成27年～	合宿・研修施設
千代田中学校	—	耐震性不可のため活用しない



スケッチ

ユーパロ幼稚園発表会

ゆうばり図書まつり



11月1日 保健福祉センター

絵本や紙芝居、工作や語りなどに、たくさんの親子連れが参加して、秋の一日を楽しく過ごしました。



10月19日 ユーパロ幼稚園

元気な発表に詰めかけた家族なども大満足。父母と先生の会の出し物も園児たちに大好評。

ゆうばり小学校学習発表会



10月25日 ゆうばり小学校

アクシデントにも動じない完成度の高い演技や演奏、サプライズ演出などに、観客からは大きな声援や拍手が送られました。照明や撮影などの裏方も児童たちで行いました。

がんばる市民文化祭



11月1日～7日 清水沢地区公民館
小物作りの体験講座や、絵、書、写真、押し花、陶芸、手芸など市民の皆さんの作品が展示。すばらしい作品に多くの方が観覧に訪れました。

まちがど

新夕張保育園お遊戯会



11月8日 新夕張保育園
日々成長していくかわいい園児たちのお遊戯に、会場は暖かい拍手と笑顔であふれました。

第57回音楽発表会



10月18日 文化スポーツセンター

幼稚園児から高校生、市民吹奏楽団、一般の音楽サークルなどが一堂に会して日頃の活動の成果を発表しました。お馴染みの曲の演奏が始まると、子どもたちは思わず踊りながら大合唱。

年末年始の窓口

●戸籍の届出

市役所は12月31日から1月5日まで閉庁となります。戸籍届出の受付場所は次のとおりです。

【日中の受付】

受付場所 本庁の日直

受付時間 午前8時30分～午後5時30分 ☎52-3131

【夜間の受付】

12月31日・1月3日 午後2時～

●市営浴場の営業

南清・宮前町・真谷地・清陵浴場は次のとおりの営業となります。

※死亡届出の受付はしません。
受付場所 消防本部（清水沢宮前町）☎53-4122
受付時間 午後5時30分～翌朝午前8時30分
問合せ先 市市民係 ☎52-3104

こどものへや



坂木 健翔 ちゃん(左)

坂木 美翔 ちゃん(右)

平成25年7月14日生まれ
平成23年6月10日生まれ

本町 父・健一さん 母・てる美さん

このコーナーに掲載する乳幼児（小学校入学まで）の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎52-3170

●ごみの収集

	一般ごみ	資源ごみ	埋立処分地
12月29日	月曜日の地区	休みます	午前8時30分～午後4時30分
12月30日	火曜日と水曜日の地区	休みます	午前8時30分～午後4時30分
12月31日～1月4日	休みます	休みます	休みます
1月5日	月曜日の地区	第1木曜日の地区	午前8時30分～午後4時30分

時々午後6時まで営業します。
1月1日・2日 休業します。
1月5日から各浴場とも平常どおり営業します。
問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

問合せ先 市環境生活係

☎52-3108

●し尿汲み取りの申し込み

年内に汲み取りを希望する方は、12月19日までに申込みください。

申込・問合せ先 夕張環境清掃

水道故障の受付

12月29日から1月5日までの水道の故障・不都合についての対応は次のとおりです。
◆12月29日、30日、1月1日、3日、4日 休みます
◆12月31日 日管建設 ☎52-2551
◆1月2日 石川衛生工業 ☎01261-56-2781
◆1月5日 泉工務店 ☎52-2430

※この期間の作業料金は割増しとなります。

営業時間 午前9時～午後3時
市営・道営住宅に関する問い合わせは、市建築住宅係で対応します。

問合せ先

市上下水道課 ☎52-3152、
市建築住宅係 ☎52-3119

年末年始こそ火の用心

師走を迎え今年も残りわずかとなりました。

年末年始にかけ、火の取り扱いが最も多くなる時季を迎えます。忙しさのあまり、つい「うっかり」から大切な財産や尊い命を失うこととなります。この

冬期通行のお願い

清水沢3丁目飲食店治作さん地先の急勾配の坂道に、通行についてのお願いや看板を設置しています。通行の際は協力をお願いします。

問合せ先 市都市計画土木係

☎52-3159

平成26年11月1日 現在

人口 9,509人(-75人)
男 4,448人(-18人)
女 5,061人(-57人)

世帯数 5,356世帯(-56世帯)

()は前月比
※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆうばり1月号は12月29日に配布します。